

令和6年度
福島町議会定例会
11月会議議案

福島町

議案第 2 4 号

福島町国民健康保険条例の一部を改正する条例

福島町国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 1 1 月 2 7 日 提出

福島町長 鳴海 清春

福島町国民健康保険条例の一部を改正する条例

福島町国民健康保険条例(昭和35年福島町条例第11号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
第12条 町は、世帯主が国民健康保険法第9条第1項若しくは <u>第7項</u> の規定による届出をせず、 <u>若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合</u> においては、その者に対し、 <u>20,000円</u> 以下の過料を科する。	第12条 町は、世帯主が国民健康保険法第9条第1項若しくは <u>第5項</u> の規定による届出をせず、 <u>又は虚偽の届出をした場合</u> においては、その者に対し、 <u>100,000円</u> 以下の過料を科する。
第13条 町は、世帯主又は世帯主であつたものが正当の理由なしに国民健康保険法第113条の規定により文書その他の物件の提出若しくは提示を命ぜられて、これに従わず、又は同条の規定による当該職員の質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたときは、 <u>20,000円</u> 以下の過料を科する。	第13条 町は、世帯主又は世帯主であつたものが正当の理由なしに国民健康保険法第113条の規定により文書その他の物件の提出若しくは提示を命ぜられて、これに従わず、又は同条の規定による当該職員の質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたときは、 <u>100,000円</u> 以下の過料を科する。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和 6 年 1 2 月 2 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行

に伴う関係法令の整備等及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

議案第25号

令和6年度福島町一般会計補正予算（第6号）

令和6年度福島町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59,285千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,686,386千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年11月27日提出

福島町長 鳴海 清春

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
17 繰入金		千円 383,523	千円 59,285	千円 442,808
	2 基金繰入金	380,054	59,285	439,339
歳入合計		4,627,101	59,285	4,686,386

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 528,890	千円 705	千円 529,595
	1 総務管理費	368,412	705	369,117
6 農林水産業費		253,177	19,464	272,641
	1 農業費	26,321	5,551	31,872
	2 林業費	61,385	285	61,670
	3 水産業費	165,471	13,628	179,099
7 商工費		111,887	36,505	148,392
	1 商工費	111,887	36,505	148,392
8 土木費		303,035	1,800	304,835
	4 都市計画費	30,638	1,800	32,438
10 教育費		600,214	811	601,025
	2 小学校費	24,696	112	24,808
	5 保健体育費	83,352	699	84,051
歳 出 合 計		4,627,101	59,285	4,686,386

歲入歲出預算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
17 繰入金	千円 383,523	千円 59,285	千円 442,808
歳入合計	4,627,101	59,285	4,686,386

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	528,890	705	529,595
6 農林水産業費	253,177	19,464	272,641
7 商工費	111,887	36,505	148,392
8 土木費	303,035	1,800	304,835
10 教育費	600,214	811	601,025
歳出合計	4,627,101	59,285	4,686,386

補正額の財源内訳	特定			財			一般財源
	国	道	支	出	金	所	
	0	0	0	0	0	0	705
	0	0	0	0	0	0	19,464
	0	0	0	0	0	0	36,505
	0	0	0	0	0	0	1,800
	0	0	0	0	0	0	811
	0	0	0	0	0	0	59,285

入 歳

2 歳入

17款 繰入金 2項 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 財政調整基金繰入金	213,547	59,285	272,832	1 財政調整基金繰入金	59,285	財政調整基金繰入金	59,285
計	380,054	59,285	439,339				

歳

出

3 歳出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節	説明	
				特 国 道 支 出 金	地 方 債	財 源 其 他			額
1 一般管理費	69,058	500	69,558			500	10 需用費	庁舎管理費 10 修繕費 500	
5 財産管理費	22,390	55	22,445			55	8 旅費	町有財産管理費 8 普通旅費 55	
19 定住・移住 促進事業費	65,019	150	65,169			150	10 需用費	定住促進住宅管理費 10 光熱水費 150	
計	368,412	705	369,117	0	0	705			

21

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

3 農業振興費	23,127	5,257	28,384			5,257	8 旅費	農業振興費 8 普通旅費 57
							10 需用費	農業用施設整備事業費 10 修繕費 2,350
							11 役務費	11 各種手数料 700
							12 委託料	12 廃棄物等処理委託料 150
								16 農業用施設土地購入費 2,000

2 款 総務費

6 款 農林水産業費

6 款 農林水産業費
1 項 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説明
				特 国道支出金	地方債	財源 その他			
4 活性化センター管理運営費	1,276	294	1,570			294	294	活性化センター管理運営費 10 修繕費 294	
計	26,321	5,551	31,872	0	0	0	5,551		

6 款 農林水産業費
2 項 林業費

4 熊等による被害対策費	11,657	285	11,942			285	285	ハンター人材育成支援事業費 18 ハンター人材育成支援金 285
計	61,385	285	61,670	0	0	0	285	

6 款 農林水産業費
3 項 水産業費

2 水産振興費	114,658	13,628	128,286			13,628	1,628	10 需用費
---------	---------	--------	---------	--	--	--------	-------	--------

6 款 農林水産業費

6 款 農林水産業費
3 項 水産業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説 明
				特 国道支出金	定 地方債	財 源 その他			
							18 負担金・補助 及び交付金	12,000	新たな陸上養殖技術の開発による「朝夷アロピ」ブランド化事業費 1,628
							10 アロピ稚仔購入費 水産加工業支援事業費	1,628 12,000	1,628 12,000
							18 水産加工業支援金	12,000	12,000
計	165,471	13,628	179,099	0	0	0		13,628	

7 款 商工費
1 項 商工費

2 商工振興費	22,115	36,443	58,558				10 需用費	539	地域経済緊急支援事業費 36,443
							11 役務費	904	10 消耗品費 180 10 印刷製本費 359
							12 委託料	35,000	11 通信運搬費 904 12 物価等高騰対策地域商品券交換等業務委託料 35,000
3 観光費	49,638	62	49,700				8 旅費	62	アニメーションリズム推進事業費 62
									8 普通旅費 62
計	111,887	36,505	148,392	0	0	0		36,505	

8 款 土木費
4 項 都市計画費
(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国道支出金	定 地方債	財 源 その他	区 分	金 額	
3 住環境整備 事業費	17,704	1,800	19,504			1,800	18 負担金・補助 及び交付金	1,800	空家等対策支援事業費 18 空家等除却補助金 1,800
計	30,638	1,800	32,438	0	0	1,800			

10 款 教育費
2 項 小学校費

1 学校管理費	24,696	112	24,808			112	17 備品購入費	112	学校管理費 17 管理用備品購入費 112
計	24,696	112	24,808	0	0	112			

24

10 款 教育費
5 項 保健体育費

3 学校給食セ ンター費	41,977	699	42,676			699	10 需用費	699	施設維持管理費 10 修繕費 699
計	83,352	699	84,051	0	0	699			

報告第7号

専決処分した事件の報告について

別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和6年11月27日提出

福島町長 鳴海 清春

専 決 処 分 書

令和6年度福島町の一般会計補正予算について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年10月9日

福島町長 鳴海 清春

令和6年度福島町一般会計補正予算（第5号）

令和6年度福島町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,717千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,627,101千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
14 道支出金		千円 184,117	千円 10,181	千円 194,298
	3 道委託金	5,454	10,181	15,635
17 繰入金		382,987	536	383,523
	2 基金繰入金	379,518	536	380,054
歳入合計		4,616,384	10,717	4,627,101

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 518,173	千円 10,717	千円 528,890
	4 選挙費	716	10,717	11,433
歳 出 合 計		4,616,384	10,717	4,627,101

歲入歲出預算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
14 道支出金	千円 184,117	千円 10,181	千円 194,298
17 繰入金	382,987	536	383,523
歳 入 合 計	4,616,384	10,717	4,627,101

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	千円 518,173	千円 10,717	千円 528,890
歳出 合 計	4,616,384	10,717	4,627,101

補正額の財源内訳				
特 国 道 支 出 金	定 財 源			一 般 財 源
	地 方 債	そ の 他	源	
千円 10,181	千円 0	千円 0	千円 536	千円 536
10,181	0	0	0	536

入 歳

2 歳入

14 款 道支出金

3 項 道委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 総務費委託金	5,202	10,181	15,383	3 選挙費委託金	10,181	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金	10,181
計	5,454	10,181	15,635				

17 款 繰入金

2 項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	213,011	536	213,547	1 財政調整基金繰入金	536	財政調整基金繰入金	536
計	379,518	536	380,054				

歳

出

3 歳 出

2 款 総務費

4 項 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節	説明
				特	定	一般財源		
				国	地	其	区	明
				道	方	の	分	
				支	債	他	金	
				出	所		額	
				金	の			
2 衆議院議員 総選挙及び 最高裁判所 裁判官国民 審査費	0	10,717	10,717	10,181		536	1,131	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費 10,717
				道支出金			5,019	1 投・開票管理者報酬 336
							120	1 投・開票立会人報酬 795
								3 時間外勤務手当 2,197
								3 投・開票事務時間外勤務手当 2,772
							2,124	3 管理職員特別勤務手当 50
							829	8 投・開票管理者費用弁償 28
								8 投・開票立会人費用弁償 80
								8 普通旅費 12
							621	10 消耗品費 1,200
								10 燃料費 36
							26	10 食糧費 198
								10 印刷製本費 269
								10 ポスター掲示板 421
							803	11 通信運搬費 500
								11 各種手数料 329
							44	12 ポスター掲示板設置・撤去委託料 621
								13 車輛借上料 26
								17 選挙用備品購入費 803
								18 北海道町村非常勤職員公務災害補償組合負担金 44

2 款 総務費
4 項 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国 道 支 出 金	定 地 方 債	財 源 其 他	区 分	金 額	
計	716	10,717	11,433	10,181	0	0		536	

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(千円)

区 分		給 与 費							共済費	合 計	備 考	
		人数 (人)	報酬	給料	期末手当 年間支給率	地域手当	寒冷地 手 当	その他 手 当				計
補正後	長 等	3		22,560	9,729 4.50		299	324	32,912	13,651	46,563	
	議 員	9	25,692		11,080 4.50				36,772	7,112	43,884	
	その他の特別職		9,305						9,305		9,305	
	計	12	34,997	22,560	20,809		299	324	78,989	20,763	99,752	
補正前	長 等	3		22,560	9,729 4.50		299	324	32,912	13,651	46,563	
	議 員	9	25,692		11,080 4.50				36,772	7,112	43,884	
	その他の特別職		9,305						9,305		9,305	
	計	12	34,997	22,560	20,809		299	324	78,989	20,763	99,752	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の特別職											
	計											

2. 一般職

(1) 総括

(千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補 正 後	117	31,846	300,857	164,847	497,550	126,646	624,196	
補 正 前	117	31,846	300,857	159,828	492,531	126,646	619,177	
比 較				5,019	5,019		5,019	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手 当	管理職 手 当	住居手当	時間外 勤務手当	特殊勤務 手 当	通勤手当	管理職員特 別勤務手当
		補正後	4,284	65,120	54,259	5,063	4,689	6,627	19,972	120	1,085
	補正前	4,284	65,120	54,259	5,063	4,689	6,627	15,003	120	1,085	108
	比 較							4,969			50

職員手当の内訳	区分	児童手当								計
		補正後	3,470							
	補正前	3,470								159,828
	比 較									5,019

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
報酬	千円	千円		
給料				
職員手当	5,019	その他増減分	5,019 衆議院議員総選挙及び最高裁 裁判所裁判官国民審査によるもの 時間外勤務手当 4,969 管理職員特別勤務手当 50	

備 考 1 増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補 正 後	70		236,368	134,019	370,387	90,851	461,238	
補 正 前	70		236,368	129,000	365,368	90,851	456,219	
比 較				5,019	5,019		5,019	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	管理職手当	住居手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	通勤手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	補正後	4,284	49,397	41,147	5,063	4,689	6,627	18,672	120	632
補正前	補正前	4,284	49,397	41,147	5,063	4,689	6,627	13,703	120	632	108
比較	比較							4,969			50

職員手当の内訳	区分	児童手当								計
	補正後	補正後	3,230							
補正前	補正前	3,230								129,000
比較	比較									5,019

・給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備 考
給料	千円	千円		
職員手当	5,019	その他増減分	5,019 衆議院議員総選挙及び最高裁裁判所裁判官国民審査によるもの 時間外勤務手当 4,969 管理職員特別勤務手当 50	

備考 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員で予算の積算となったものについて記載すること。

イ 会計年度任用職員

(千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補 正 後	47	31,846	64,489	30,828	127,163	35,795	162,958	
補 正 前	47	31,846	64,489	30,828	127,163	35,795	162,958	
比 較								

職員手当の内訳	区分	期末手当	勤勉手当	時間外勤務手当	通勤手当(費用弁償)	児童手当				計
	補正後	補正後	15,723	13,112	1,300	453	240			
補正前	補正前	15,723	13,112	1,300	453	240				30,828
比較	比較									

・給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備 考
	千円	千円		

備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員で予算の積算となったものについて記載すること。